

令和4年度 地域権利擁護普及事業 関係者向け研修会を開催しました

令和5年3月3日（金）清里町生涯学習総合センターにて、地域で活躍される医療・福祉の専門職や金融・行政機関の皆様を対象に、成年後見制度の基礎的な理解と有効的な制度の活用を目的として、地域権利擁護普及事業関係者向け研修会を開催しました。

釧路家庭裁判所網走支部 大沢成日皇主任書記官を講師にお迎えし、成年後見制度の申立てから審判までの流れについて、土台となる部分の理解を深める研修となりました。

参加者の方からは、基礎的な事を学べて良かったという声があり、次回開催についてはより深い内容や実際の後見人業務についての講義を望む声がありました。



清里町社会福祉協議会では「だれもが住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らせる福祉のまちづくり」として、成年後見制度 法人後見事業を実施しています。

どんな制度？という質問や、これからの暮らしの不安・相談などございましたら、どうぞお気軽にご連絡ください。

